議案送付（予備審査）

八月三十日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

国会法の一部を改正する法律案（松田公太発議）

質問主意書提出

八月三十日議員から次の質問主意書が提出された。

朝鮮学校の高校授業料無償化の審査再開に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第二八三号）

内閣府「経済財政の中長期試算（平成二十三年八月十二日）」に関する質問主意書（中西健治提出）（第二八四号）

東日本大震災からの復興に向けた政府の対応に関する質問主意書（小熊慎司提出）（第二八五号）

諫早湾干拓事業の潮受堤防排水門の開門に係る環境アセスメント結果素案に関する質問主意書（秋野公造提出）（第二八六号）

福島県の子ども達の内部被曝検査結果に関する質問主意書（森まさこ提出）（第二八七号）

歯科医療の適切な提供、歯科検診の受診状況に関する質問主意書（田村智子提出）（第二八八号）

答弁書受領

八月三十日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員加藤修一提出核兵器廃絶に向けた我が国の取組に関する質問に対する答弁書（第二六五号）

参議院議員浜田昌良提出東日本大震災の被災者を対象とした生活支援ハンドブック等に関する質問に対する答弁書（第二六六号）

報告書受領

八月三十日国立国会図書館長から、国立国会図書館法第六条の規定による平成二十二年度の国立国会図書館の経営及び財政状態の報告を受領した。

国立国会図書館

辞令

納本制度審議会委員の委嘱を解く（六月十五日）

（総務部長）国立国会図書館参事　田屋　裕之

国立国会図書館専門調査員に任命する

調査及び立法考査局総合調査室付を命ずる

（収集書誌部長）国立国会図書館司書　網野　光明

国立国会図書館参事に任命する

総務部長を命ずる

（調査及び立法考査局総合調査室付主幹）国立国会図書館調査員　金箱　秀俊

国立国会図書館司書に任命する

収集書誌部長を命ずる

納本制度審議会委員を委嘱する（以上九月一日）　秋山耿太郎

人事異動

人事院

（外務省大臣官房）　大村　昌弘

公務員研修所副所長に昇任させる

（公務員研修所副所長）　庄司　隆一

外務省に出向させる（以上九月一日）

法務省

（東京地方検察庁検事）検事　中村　功一

法務事務官（法務省大臣官房秘書課付）に併任する（八月二十九日）

外務省

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　三澤　康

外務事務官（大臣官房情報通信課長）に転任させる

（大臣官房情報通信課長）外務事務官　中前　隆博

国際連合日本政府代表部参事官に転任させる

国際連合日本政府代表部在勤特命全権大使を補佐し国際連合日本政府代表部に在勤する期間公使の名称を与える

（欧州局政策課長）同　川村　博司

内閣官房に出向させる（以上八月八日）

（国際協力局国別開発協力第二課長）外務事務官　小野　日子

大臣官房広報文化交流部総合計画課長に配置換する

（国際法局経済条約課長）同　海部　篤

大臣官房に配置換する

内閣官房に出向させる（併任）

（大臣官房広報文化交流部総合計画課長）同　林　禎二

経済局経済連携課長に配置換する

（北米局北米第二課長）同　細野　真一

大臣官房に配置換する

（総合外交政策局総務課外交政策調整官）同　徳田　修一

国際協力局国別開発協力第二課長に昇任させる

（総合外交政策局総務課主任外交政策調整官）同　大鶴　哲也

北米局北米第二課長に昇任させる

（在ベトナム日本国大使館参事官（公使））同　相星　孝一

大臣官房に転任させる

（大臣官房参事官兼広報文化交流部、報道・広報担当）同　側嶋　秀展

在メルボルン日本国総領事館総領事に転任させる

（大臣官房）同

内閣官房に出向させる（以上八月十五日）　加賀美正人

（大臣官房審議官（総括担当））外務事務官　新美　潤

アジア大洋州局に併任する

アジア大洋州局南部アジア部に併任する

（大臣官房審議官兼アジア大洋州局、アジア大洋州局南部アジア部）同　北野　充

総括担当を命ずる

アジア大洋州局の併任を解除する

アジア大洋州局南部アジア部の併任を解除する（以上八月十七日）

（大臣官房参事官）財務事務官　柴田　裕憲

外務事務官（国際情報統括官付国際情報官（第一国際情報官室担当））に転任させる

（大臣官房参事官兼国際協力局（地球規模課題担当））外務事務官　山田　彰

大臣官房審議官に昇任させる

（大臣官房）同　大隅　洋

経済局経済安全保障課長に配置換する

（同）同　堤　尚広

復職させる

国際協力局国別開発協力第三課長に配置換する

（在英国日本国大使館参事官（公使））同　岡　浩

大臣官房参事官に転任させる

危機管理担当を命ずる

アジア大洋州局南部アジア部に併任する

領事局に併任する

（大臣官房審議官（危機管理担当）兼アジア大洋州局南部アジア部、領事局）同　山本　栄二

在トロント日本国総領事館総領事に転任させる

危機管理担当を免ずる

アジア大洋州局南部アジア部の併任を解除する

領事局の併任を解除する

（国際協力局国別開発協力第三課長）同　石塚　英樹

在スリランカ日本国大使館参事官に転任させる

在モルディブ日本国大使館に併任する

（国際情報統括官付国際情報官（第一国際情報官室担当））同　河野　章

在パキスタン日本国大使館参事官に転任させる

パキスタン国駐箚特命全権大使を補佐しパキスタン国に在勤する期間公使の名称を与える

（在アメリカ合衆国日本国大使館参事官（公使））同　鈴木　秀生

在ベトナム日本国大使館参事官に配置換する

ベトナム国駐箚特命全権大使を補佐しベトナム国に在勤する期間公使の名称を与える

（経済局経済安全保障課長）同　赤松　秀一

財務省に出向させる（以上八月二十二日）

（ポーランド国駐箚）特命全権大使　楠本　祐一

ポーランド国駐箚を免ずる

臨時に外務省本省の事務に従事することを命ずる

（関西担当）

（ロシア国駐箚）同　原田　親仁

兼ねてアルメニア国トルクメニスタン国ベラルーシ国駐箚を命ずる（以上八月二十三日）

（大臣官房付）財務事務官　貝塚　正彰

外務事務官（在中華人民共和国日本国大使館参事官）に転任させる

中華人民共和国駐箚特命全権大使を補佐し中華人民共和国に在勤する期間公使の名称を与える（八月二十五日）

会計検査院

検査官　山浦　久司

会計検査院長重松博之外国出張不在中会計検査院法施行規則第八条の規定により会計検査院長の職務を代行する（九月一日）